

～事業者の皆様へ～

消費税軽減税率制度等説明会

～消費税率引上げ・軽減税率に対応するための事前準備のすべて～

2019年10月1日から消費税及び地方消費税の税率が8%から10%に引き上げられるのと同時に、消費税の軽減税率制度が実施されます。

大子町と大子町商工会では、町内事業者向けに消費税軽減税率制度の導入に対応するため計画的な準備ができるよう、「消費税軽減税率制度等説明会」を開催します。多くの事業者の方に関係がある制度ですので、ぜひ御参加ください。

開催場所

2019年5月24日（金）

14:00～16:00（受付 13:30～）

開催場所

大子町文化福祉会館まいん「観光交流ホール」
（大子町大子722-1）

内容
（予定）

- ①消費税軽減税率制度の概要
- ②消費税軽減税率制度に係る事業者支援策について
（キャッシュレス化導入支援策を含む。）

講師

金澤税理士事務所 所長 金澤 博信 氏（税理士）

対象者
（定員数）

町内事業者 50名程度

※事前予約制です。

参加を希望される方は、5月17日(金)までに大子町役場観光商工課又は大子町商工会へお申込みください。

その他

○説明会終了後、アンケートのご協力をお願いします。

○参加申込書は、裏面にございます。



袋田の滝キャラクター「たき丸」

共 催：大子町 ・ 大子町商工会

問合せ先：大子町役場観光商工課観光商工担当

TEL 0295-72-1138 FAX 0295-72-1167

大子町商工会

TEL 0295-72-0191 FAX 0295-72-0806

消費税軽減税率制度等説明会参加申込書

(送信先) 大子町役場観光商工課観光商工担当 FAX 0295-72-1167
大子町商工会 FAX 0295-72-0806

※いずれか一方に御送信ください。

事業者名			
住所			
出席者名			
TEL		FAX	

※ご記入いただいた個人情報は、